

1. はじめに

2. 第1回部会でいただいたご意見への対応について

3. 計画改定の骨子案のポイントについて

4. 施策の重点化及びK P Iの設定について

5. ご議論いただきたい事項について

(参考1) 今後のスケジュール

(参考2) 温室効果ガス排出量の直近データ及び削減目標について

(参考3) 市町アンケート結果

(参考4) 地域気候変動適応センターの在り方について

1. はじめに

三重県取組

- ・ 2019年12月「ミッションゼロ2050みえ ～脱炭素社会の実現をめざして～」を宣言
☞ 2050年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロをめざす
- ・ 2020年3月三重県環境基本計画の改定
☞ 2030年度までに環境、経済、社会の統合的向上が図られた持続可能な社会（スマート社会みえ）の実現をめざす
- ・ 2021年3月三重県地球温暖化対策総合計画の策定
☞ 2050年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロをめざす
- ・ 2023年3月三重県地球温暖化対策総合計画の改定
☞ 国が地球温暖化対策計画を改定したことを踏まえ、2030年度における温室効果ガスの削減目標を2013年度比30%から47%（事務事業は40%から52%）と高い目標を設定し、県が率先して取り組む



改定の必要性

国の動向を踏まえた改定
計画の実効性を高める改定

1. はじめに

国内の動向

・2021年10月地球温暖化対策計画の改定

- ☞我が国の温室効果ガス削減目標について、2030年度において2013年度比46%削減（さらに50%の高みに向けて挑戦）し、2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現をめざすことを宣言しました。

県計画改定以降の状況

・2025年2月地球温暖化対策計画の改定

- ☞我が国の温室効果ガス削減目標について、2030年度目標と2050年ネット・ゼロを結ぶ直線的な経路を弛まず歩んでいくことを示しました。
- ☞2050年ネット・ゼロに向け、2035年度及び2040年度の削減目標を明確にし、目標達成に資する対策・施策を示しました。そのなかで、**2026年度から2030年度までの5年間に新たに地域脱炭素の実行集中期間と位置づけ**ました。
- ☞次期NDC（国が決定する貢献）達成に向け、「地球温暖化対策計画」「第7次エネルギー基本計画」及び「GX2040 ビジョン」を一体的に対策・施策を実施することとしました。
- ☞なお、国はメガソーラーによる環境・安全・景観への懸念を受け、令和7年12月に対策パッケージを策定し、迅速に施策を実行する方針です。

1. はじめに

第1回部会

「第1章 総論」を整理

前回改定以降の状況を追記

策定趣旨に前回改定以降の状況を追記

ウェルビーイング
(高い生活の質)を
追記

次ページでご説明

Mission ZERO
2050 Mie

三重県地球温暖化対策総合計画

～ 未来のために今、私たちができること ～

第1章

総論

背景

- 世界各地で記録的熱波やハリケーン被害、大規模森林火災など、人類がこれまで経験したことがないような地球規模の危機に直面しています。
- 全ての国が参加する「パリ協定」が2020年からスタートし、気候変動対策は国際的に新しいステージに入りました。
- 我が国の温室効果ガス削減目標について、2030年度において2013年度比46%削減（さらに50%の高みに向けて挑戦）し、2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現をめざすことが宣言されました。
- 三重県は、2019年12月に、2050年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロをめざす「ミッションゼロ2050みえ ～脱炭素社会の実現を目指して～」を宣言しました。

計画の基本的事項

策定趣旨

「三重県地球温暖化対策実行計画」(2012年3月策定)を改定するとともに、現在及び将来の気候変動影響による被害を防止・軽減するため、三重県の実情に即した適応策を推進する計画を新たに盛り込んだ総合的な計画として本計画を策定

位置付け

- ✓ 地球温暖化対策推進法で策定が義務付けられた地方公共団体実行計画
- ✓ 気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画
- ✓ 「三重県環境基本計画」の基本方針やめざすべき姿をふまえた個別計画

計画期間

2021年度から2030年度までの10年間

2030年度に三重県がめざす姿

県民一人ひとりが脱炭素に向けて行動する持続可能な社会

- ✓ 2050年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロとなった脱炭素社会の実現をめざします。
- ✓ 県民一人ひとりが脱炭素社会を共通のゴールとして認識したうえで、その実現に向けた取組を推進します。
- ✓ あらゆる主体が共有・共感し、一体となって取組を進めます。

基本的な方向

- ① 温室効果ガス排出量を削減する「緩和」と、気候変動影響を軽減する「適応」を、気候変動対策の両輪として施策を推進します。
- ② SDGsの観点から環境、経済、社会の統合的向上をめざします。
- ③ さまざまな主体（県民、事業者、金融機関、民間団体、教育・研究機関、他の地方公共団体等）との協力を重視します。
- ④ 新型コロナウイルス危機からの復興を気候変動対策とともに進めます。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



1. はじめに

「第1章 総論」における基本的な方向の改定（案）について

方向1	温室効果ガス排出量を削減する「緩和」と、気候変動を軽減する「適応」を、気候変動対策の両輪として施策を推進します
方向2	SDGsの観点をふまえた環境、経済、社会の統合的向上によってウェルビーイング（高い生活の質）の実現をめざします
方向3	さまざまな主体（県民、事業者、金融機関、民間団体、教育・研究機関、他の地方公共団体等）との協創を重視します
方向4	2050年ネット・ゼロを見据え、中長期的観点で実効性のある取組を進めます

三重県地球温暖化対策総合計画の改定の骨子案について

1. はじめに
2. 第1回部会でいただいたご意見への対応について
3. 計画改定の骨子案のポイントについて
4. 施策の重点化及びK P Iの設定について
5. ご議論いただきたい事項について

(参考1) 今後のスケジュール

(参考2) 温室効果ガス排出量の直近データ及び削減目標について

(参考3) 市町アンケート結果

(参考4) 地域気候変動適応センターの在り方について

2. 第1回部会でいただいたご意見への対応について

方向1

温室効果ガス排出量を削減する「緩和」と、気候変動を軽減する「適応」を、気候変動対策の両輪として施策を推進します

- ①緩和策に取り組みつつ、適応策も取り組むことが重要。
 - ☞緩和と適応を気候変動対策の両輪として施策を推進するため、緩和策と適応策ともに施策の重点化について記載する。
- ②事業者においても緩和（温室効果ガス削減）と適応（従業員の安全・衛生）が議論されているが、今後は緩和に加え適応がより重要になる。
 - ☞事業者が緩和策と適応策をともに取り組めるよう支援する視点を盛り込む。
- ③適応策は県民・事業者にとって緩和策よりも日常的で分かりやすい。健康・安全・生態系・観光資源を守る意味でも重要。
 - ☞県民・事業者にとって日常的で分かりやすい取組を適応策の重点課題として位置づける。
- ④熱中症による救急搬送者数が増加している。また、国の資料によると、自然災害による死亡者数より熱中症による死亡者数の方が多いとされている。計画において、熱中症対策に関心を持つことが必要。
 - ☞熱中症対策を適応策の重点課題として位置づける。

2. 第1回部会でいただいたご意見への対応について

方向2

SDGsの観点をふまえた環境、経済、社会の統合的向上によってウェルビーイング（高い生活の質）の実現をめざします

- ⑤適応策の記載を強化し、ウェルビーイングの考え方は適応策で反映する必要がある。
情報収集にとどまらない県の独自性を示すことが重要。
- ☞適応策において、ウェルビーイングの考え方を反映し、施策の重点化について記載する。

方向3

さまざまな主体（県民、事業者、金融機関、民間団体、教育・研究機関、他の地方公共団体等）との協創を重視します

- ⑥国の地球温暖化対策計画に示された都道府県への期待を踏まえ、市町との連携・支援の視点を取り入れること。
- ☞国の地球温暖化対策計画における都道府県への期待を踏まえ記載する。
- ⑦県内での連携にとどまらず、隣県との連携も視野に入れ、広域での取組を将来的に模索することが重要。
- ☞将来的には県域を超えた広域連携を模索することを記載する。

2. 第1回部会でいただいたご意見への対応について

方向4 2050年ネット・ゼロを見据え、中長期的観点で実効性のある取組を進めます

⑧2021年計画策定時の30%削減目標は着実に進んできたが、2023年計画改定時の47%削減目標には取組強化が求められており、2050年ネット・ゼロとなれば尚更のこと。その課題感をグラフで端的に伝わるよう整理・工夫すること。

☞ グラフで端的に伝わるよう整理・工夫する。

⑨エネルギー情勢の変動を踏まえ、省エネ・節電・再エネ導入など多様な取組を中長期的視点で計画に盛り込むことが重要。

☞ 「中長期的観点」で記載する。

⑩削減目標達成に向けた「着実な取組」ではなく、「着実に進めるとともに取組を強化する」ことが必要。

☞ 施策を重点化し「実効性を高める」ことを記載する。

⑪計画の見直しにあたっては、これまでの施策がどの程度達成できているのか、整理することが重要。

☞ 参考資料1において、これまでの施策の達成状況を報告します。

三重県地球温暖化対策総合計画の改定の骨子案について

1. はじめに

2. 第1回部会でいただいたご意見への対応について

3. 計画改定の骨子案のポイントについて

4. 施策の重点化及びK P Iの設定について

5. ご議論いただきたい事項について

(参考1) 今後のスケジュール

(参考2) 温室効果ガス排出量の直近データ及び削減目標について

(参考3) 市町アンケート結果

(参考4) 地域気候変動適応センターの在り方について

3. 計画改定の骨子案のポイントについて

2026年度から2030年度までの5年
間を地域脱炭素の実行集中期間と位
置づけ、取組を強化する必要がある

- ☞ 施策の重点化、K P I の設定によ
り計画の実効性を高める必要性
- ☞ 削減目標の達成には、再生可能
エネルギーの活用が不可欠だが、
地域との共生と環境への配慮が
必要（促進区域の設定に向けた
議論）

実効性を高める

国の計画との整合性を図り、2030
年度以降を見据える必要がある

- ☞ 中長期的な観点を持ち、脱炭素の
観点からウェルビーイング（高い
生活の質）をめざす必要性
- ☞ ペロブスカイト太陽電池等新たな
技術の活用の必要性

中長期を見据える

今回の改定では、2030年度目標達成に向け「実効性を高め」、
そのうえで、2050年ネット・ゼロに向け「中長期を見据える」ことを
改定の柱として位置付ける

3. 計画改定の骨子案のポイントについて

第2回部会

「第2章 温室効果ガスの削減」を整理

排出状況

→ 時点修正

削減目標

→ 継続

→ 算出方法（国に準拠）報告

参考2

ご議論いただきたい事項

一部改定

「実効性を高める」
「中長期を見据える」

市町アンケート結果
を報告

参考3

第2章

温室効果ガスの削減

これまでの取組

2012年3月 三重県地球温暖化対策実行計画を策定
2014年4月 三重県地球温暖化対策推進条例を施行
2021年3月 三重県地球温暖化対策総合計画を策定
2023年3月 三重県地球温暖化対策総合計画を改定

温室効果ガスの排出状況及び2030年度における削減目標

三重県域の排出状況（2019年度）
温室効果ガスの排出量は2013年度と比べて12.5%の減少

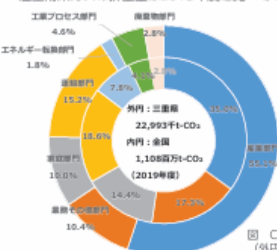


図 CO2排出量の構成比
(外円：三重県、内円：全国)

削減目標

2030年度における三重県の温室効果ガス
排出量を2013年度比で**47%削減**



削減に向けた取組

温室効果ガスの排出削減対策	産業・業務部門	温室効果ガスの計画的な削減（計画書制度、アドバイザー派遣、ZEB） 環境経営の普及（脱炭素経営、テレワーク） 環境・エネルギー関連産業の振興
	家庭部門	脱炭素型ライフスタイルへの転換（地産地消、エシカル消費） 住宅の脱炭素化（ZEH、省エネ家電、長期優良住宅）
	運輸部門	移動・輸送の脱炭素化（次世代自動車、エコ通勤、再配達抑制、ゼロカーボンドライブ） 公共交通の充実（次世代モビリティ等） 道路交通対策（交通渋滞の緩和、交通の円滑化）
	部門・分野横断的対策	再生可能エネルギーの普及促進（自家消費型太陽光発電設備、再エネ利用促進） 未利用エネルギーの利用促進（木質バイオマス、廃棄物） 市町における脱炭素への取組の促進（エネルギーの地産地消） メタン・一酸化二窒素の排出抑制（資源のスマートな利用） フロン類の管理の適正化（維持管理技術水準、ノンフロン製品）
	吸収源対策	森林の保全（森林管理、県産材の利用） 緑地保全・緑化推進（緑化活動、都市緑地） 環境保全型農業の推進 藻場づくりの推進 CO2回収等に関するイノベーションの促進

促進区域に関する都道府県基準の設定

三重県の自然的社会的条件に応じた環境の保全への適正な配慮が確保されるよう、太陽光発電施設について促進区域に関する三重県基準を定めました。

3. 計画改定の骨子案のポイントについて

第2回部会

「第3章 気候変動への適応」を整理

気候変動の影響
→ 時点修正
基本的な考え方
→ 継続

ご議論いただきたい事項

一部改定
「実効性を高める」
「中長期を見据える」

在り方の方向性を
報告

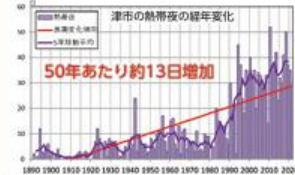
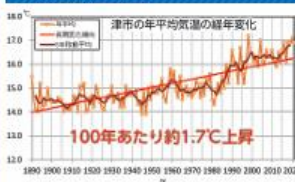
参考4

第3章

気候変動への適応

気候変動の影響と三重県における適応策の基本的な考え方

気候変動の影響



三重県における適応策の基本的な考え方



今後進めていく主な適応策

農林水産関係

- ◆ 高温によるコメの品質低下への対策
- ◆ うんしゅうみかんの日焼け対策、浮皮対策
- ◆ 早生性で、かつ炭疽病につよい「かおり野」の普及
- ◆ 畜産における暑熱対策
- ◆ カキのへい死の軽減に向けた漁場環境のモニタリング、養殖管理の適正化の促進
- ◆ 真珠養殖では、「アコヤタイムライン」により、適正な養殖管理を推進



水環境・水資源分野

- ◆ 公共用水域などの継続的な水質監視
- ◆ 水の安定供給に向けて、既存水源の安定的な確保への取組

自然生態系

- ◆ 三重県自然環境保全条例に基づく希少野生動植物の保全
- ◆ 自然公園や三重県自然環境保全地域などの適切な管理

健康分野

- ◆ 「熱中症警戒アラート」を活用した啓発活動など、幅広い世代への熱中症対策の推進
- ◆ 県内感染症発生情報などの収集・分析、県民や医療関係者などへの迅速な情報提供

自然災害分野

- ◆ 県が管理する河川の整備
- ◆ 「My まっぷらん+ (プラス)」を活用した個人の避難計画・地区防災計画の策定の支援
- ◆ 「三重県版タイムライン」運用・検証
- ◆ 河川の堆積土砂撤去
- ◆ 市町が取り組む内水ハザードマップの作成支援
- ◆ 土砂災害防止施設の整備や基礎調査、土砂災害警戒区域などの指定

産業・経済活動・その他

- ◆ 大規模自然災害発生時の被害軽減と迅速な復旧を促すBCP（事業継続計画）等の策定支援

体制の確保

- ◆ 一般財団法人三重県環境保全事業団に三重県気候変動適応センターを確保
- ◆ 同センターを中心に、プラットフォームの構築、気候変動影響等に関する知見の集積

3. 計画改定の骨子案のポイントについて

第2回部会

「第4章 三重県庁の取組」を整理

第4章

三重県庁の取組

三重県庁の取組

削減目標

県の事務事業に伴う温室効果ガスの排出を 2013 年度比 **52%削減**

主な削減取組

- 県有施設全体に 2030 年度までに LED 照明を導入する取組を進めます。
- 公用車の新規購入・更新の際には原則電動自動車とします。
- 県有施設への自家消費型太陽光発電設備の導入を促進します。
- PPA モデル等による再エネ導入や県有施設での再エネ電力の調達を検討します。
- 新規建築物については、原則 ZEB oriented 相当以上とすることをめざします。

削減目標

→ 継続

主な削減取組

→

一部改定

「実効性を高める」

「中長期を見据える」

ご議論いただきたい
事項

3. 計画改定の骨子案のポイントについて

実効性を高める（施策を重点化する項目）

施策の重点化とともに、当該施策にKPIを設定する

三重県地球温暖化対策総合計画の実効性をより高めるため、代表的な指標を「主指標」としたうえで、重点化施策を設定する。

【主指標】

緩和策、適応策の進行管理における代表的な指標とし、2030年度目標を設定する。

【重点化施策】

緩和策、適応策それぞれに設定し、KPIを設定する。
事務事業においては行動計画とする。

第2章 温室効果ガスの削減

- ・脱炭素経営の促進（産業・業務部門）
- ・脱炭素型ライフスタイルの促進（家庭部門）
- ・自家消費型太陽光発電設備の促進（部門・分野横断的対策）

第3章 気候変動への適応

- ・気候変動に適応した品種等の県民への普及啓発（農林水産関係）
- ・熱中症対策の促進（健康分野）

第4章 三重県庁の取組

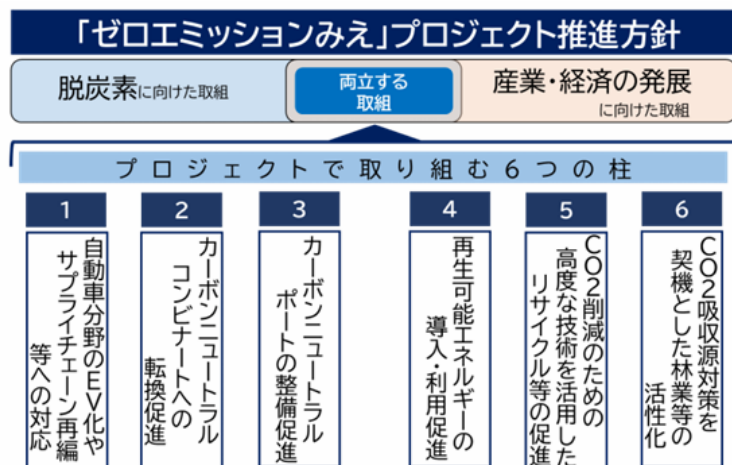
- ・部局毎に行動計画を策定
（計画の主な削減取組について、部局毎に2030年度までの実施目標を設定）

3. 計画改定の骨子案のポイントについて

中長期を見据える（新たに追加する項目）

「ゼロエミッションみえプロジェクト」を中長期を見据えた取組として、計画に位置付ける

カーボンニュートラルの実現に向けた動きをチャンスととらえ、県内の産業・経済の発展につなげるためのプロジェクトで、本計画における「中長期を見据える取組」として位置付ける。



第2章 温室効果ガスの削減

- ・ペロブスカイト太陽電池等新たな技術の普及
- ・自然由来カーボンクレジットの推進
- ・脱炭素先行地域の水平展開

第3章 気候変動への適応

- ・森林や藻場の保全再生活動の推進
- ・適応ビジネスの推進
- ・適応に関する先行地域の創出

第4章 三重県庁の取組

- ・ペロブスカイト太陽電池等新たな技術の実装
- ・県産自然由来カーボンクレジットの活用

三重県地球温暖化対策総合計画の改定の骨子案について

1. はじめに
2. 第1回部会でいただいたご意見への対応について
3. 計画改定の骨子案のポイントについて
- 4. 施策の重点化及びK P Iの設定について**
5. ご議論いただきたい事項について

(参考1) 今後のスケジュール

(参考2) 温室効果ガス排出量の直近データ及び削減目標について

(参考3) 市町アンケート結果

(参考4) 地域気候変動適応センターの在り方について

4. 施策の重点化及びK P I の設定について

【第2章 温室効果ガスの削減】

2030年度までに温室効果ガスの削減取組が一層必要な部門の施策を重点化し、K P I を設定します。

主指標（案）

部門別温室効果ガス排出量（千t-CO₂）

内 容：県民、事業者等の活動により排出される二酸化炭素排出量

目 標：2030年度における部門、分野別二酸化炭素排出削減割合（参考2－5）

重点化施策（案）

脱炭素経営の促進（産業・業務部門）

内 容：大規模事業所の自主的取組及び県内企業の脱炭素経営に向けた取組の促進

K P I：県と連携した取組を新たに実施する事業所数（累計）

※脱炭素経営支援企業数＋計画書制度対象事業所でScope 3※に着手した事業所数

脱炭素型ライフスタイルの促進（家庭部門）

内 容：県民の環境意識の向上と環境に配慮した行動の促進

K P I：環境教育・環境学習講座等の受講者数（累計）

※環境学習情報センター等が実施する環境教育・環境学習講座等の受講者数

※Scope 3とは、自社の直接排出（Scope 1）や電気等の使用に伴う間接排出（Scope 2）を除く、サプライチェーン全体における他社の温室効果ガス排出量です。

三重県地域の特性に応じた脱炭素施策



伊賀地域

地域特性

- 京阪神に続く交通の要衝
- 製造業・農業が盛ん

施策の方向性

- 工業団地等におけるPPA等を活用した自家消費型太陽光発電の導入
- バイオマス・小水力発電の活用
- EV急速充電機や水素ステーションの整備
- スマート農業の実践



中勢地域

地域特性

- 行政の中心地であり産業・都市機能が集積
- オフィスビルや商業施設が多い
- 郊外は農業・畜産業が盛ん

施策の方向性

- 先導的なモデルとなりうる行政施設の脱炭素化
- 業務・家庭部門における省エネ活動の推進
- スマート農業・畜産業
- 畜産系バイオマスの利活用
- コンソーシアムの設立による脱炭素パートナーシップの形成



北勢地域

地域特性

- 県内最大の人口集積地
- 国内有数のコンビナートが集積する産業の中核
- 物流・エネルギー輸送の拠点

施策の方向性

- 特定事業所を中心とした省エネ化、再エネ導入・活用
- カーボンニュートラル燃料（水素、アンモニア）への転換
- 住宅・建造物の省エネ化・ZEH普及
- EV普及・物流の脱炭素化



東紀州地域

地域特性

- 豊富な森林資源を有する自然豊かな土地
- 観光業が盛ん

施策の方向性

- 林業・森林整備・林材の利活用による森林吸収源対策及び脱炭素クレジットの創造
- スマート農林業の実践
- バイオマス・小水力発電など地域資源を活かしたエネルギー利用
- EV導入による持続可能な地域交通



伊勢・志摩地域

地域特性

- 歴史と自然環境を活かした観光産業が盛ん
- 漁港や養殖業など水産業が盛ん

施策の方向性

- ゼロカーボンパーク
- ホテル・旅館や交通等の脱炭素化によるサステナブルツーリズムの実施
- ブルーカーボンによるCO2吸収量の確保
- 水産業の緩和・適応策

4. 施策の重点化及びK P I の設定について

【第3章 気候変動への適応】

ウェルビーイング（高い生活の質）の考え方を反映し、**県民の生活に身近で分かりやすい施策**を重点化し、K P I を設定します。

主指標（案）

気候変動適応に関する県民の意識向上

内 容：気候変動適応に関する県民の意識調査

目 標：国の実施する「適応アクション」の県民の認知率

重点化施策（案）

気候変動に適応した品種等の県民への普及啓発（農林水産関係）

内 容：気候変動に適応した品種等の消費を促進する県民への普及啓発

K P I：気候変動に適応した品種等の県民の認知率

熱中症対策の促進（健康分野）

内 容：県・市町・民間の指定暑熱避難施設等による熱中症対策体制整備の促進

K P I：県と連携した取組を新たに実施する市町・事業所数（累計）

4. 施策の重点化及びK P I の設定について

【第4章 三重県庁の取組】

2030年度削減目標（2013年度比52%削減）を達成するため、**部局毎に2030年度までの行動計画を策定**します。第3回部会でお示しします。

行動計画（案）

計画の主な削減取組について、部局毎に2030年度までの実施目標を設定

取組内容		削減効果	2030年度に向けての追加実施の目安	2026	2027	2028	2029	2030
2025年度における2013年度比削減割合		▲●%						
電気	L E D照明化	▲●%	LED化率100%					
	太陽光発電の導入(自己設置型、P P A※)	▲●%	導入可能性●●kW					
	電気の排出係数の改善	▲●%	0.25kg-CO ₂ /kWhに改善					
燃料	公用車の電動化	▲●%	電動車化率35%					
	省エネ機器への更新	▲●%	—					
—	Z E B 化、窓の高断熱化	▲●%	—					
—	県産自然由来カーボンクレジットの活用	▲●%	—					
2030年度における2013年度比削減割合		▲52%						

※P P Aとは電力購入契約をいいます。

三重県地球温暖化対策総合計画の改定の骨子案について

1. はじめに
2. 第1回部会でいただいたご意見への対応について
3. 計画改定の骨子案のポイントについて
4. 施策の重点化及びK P Iの設定について
- 5. ご議論いただきたい事項について**

(参考1) 今後のスケジュール

(参考2) 温室効果ガス排出量の直近データ及び削減目標について

(参考3) 市町アンケート結果

(参考4) 地域気候変動適応センターの在り方について

5. ご議論いただきたい事項について

実効性を高める（施策を重点化する項目）

実効性を高めるため、取組を進めていくうえで考慮すべき点はあるか。
また、設定した取組のK P Iに対し、他に候補はあるか。

中長期を見据える（新たに追加する項目）

中長期を見据える取組について、取組を進めていくうえで考慮すべき点はあるか。

第2回部会においてブレインストーミング形式でご意見をいただき、
第3回部会において改定案をお示しします。
この他、計画全体についてご意見がありましたらお願いします。

三重県地球温暖化対策総合計画の改定の骨子案について

1. はじめに
2. 第1回部会でいただいたご意見への対応について
3. 計画改定の骨子案のポイントについて
4. 施策の重点化及びK P Iの設定について
5. 議論いただきたい事項について

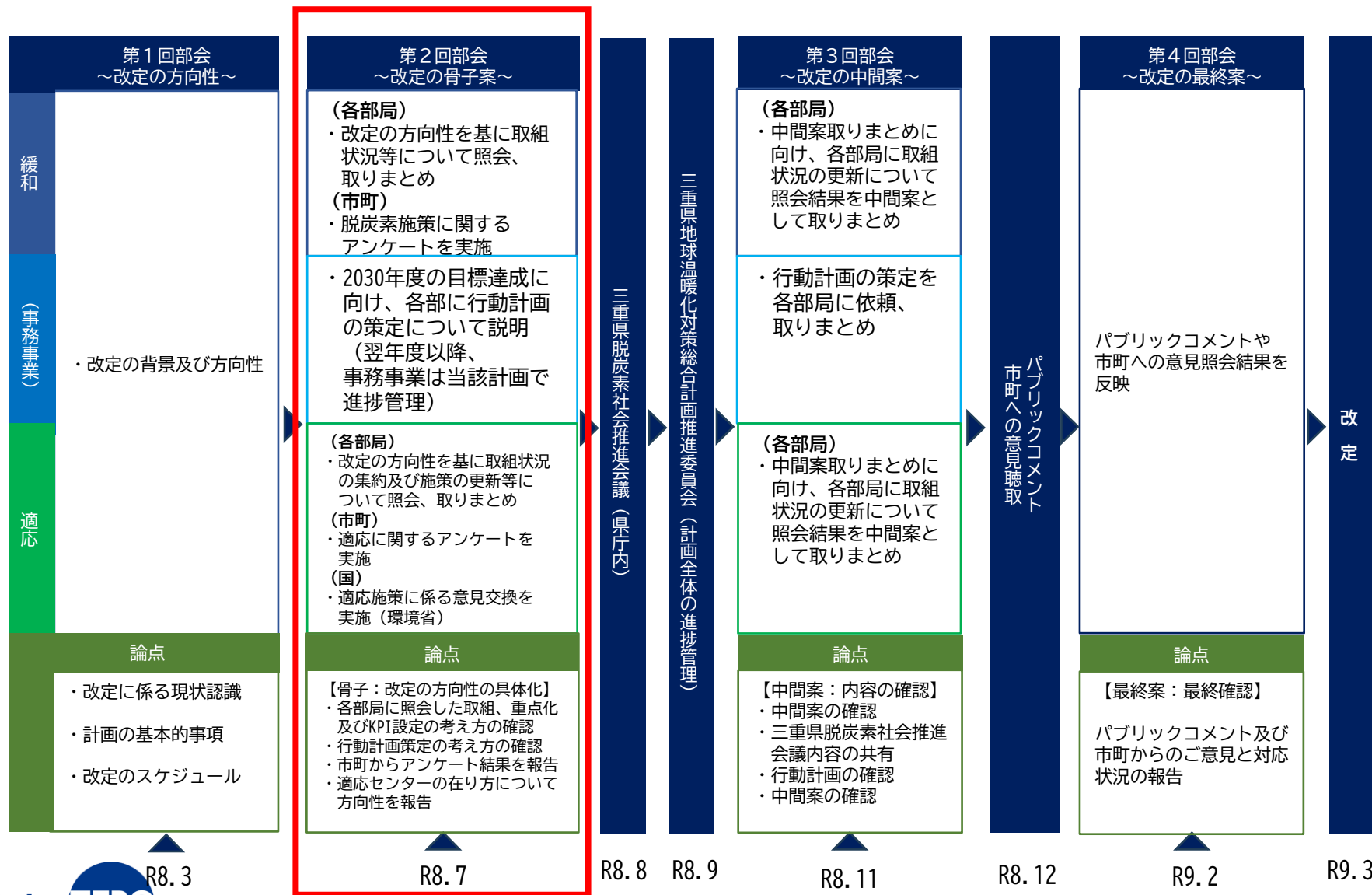
(参考1) 今後のスケジュール

(参考2) 温室効果ガス排出量の直近データ及び削減目標について

(参考3) 市町アンケート結果

(参考4) 地域気候変動適応センターの在り方について

(参考1) 今後のスケジュール



三重県地球温暖化対策総合計画の改定の骨子案について

1. はじめに
2. 第1回部会でいただいたご意見への対応について
3. 計画改定の骨子案のポイントについて
4. 施策の重点化及びK P Iの設定について
5. 議論いただきたい事項について

(参考1) 今後のスケジュール

(参考2) 温室効果ガス排出量の直近データ及び削減目標について

(参考3) 市町アンケート結果

(参考4) 地域気候変動適応センターの在り方について

(参考2-1) 県域の温室効果ガス排出量の算定方法について

算定の考え方

- ・ 国の最新マニュアルに準拠
- ・ 過去（2013年）まで遡って再計算
- ・ 推計方法を統一
- ・ 特殊性が認められない項目等は対象外

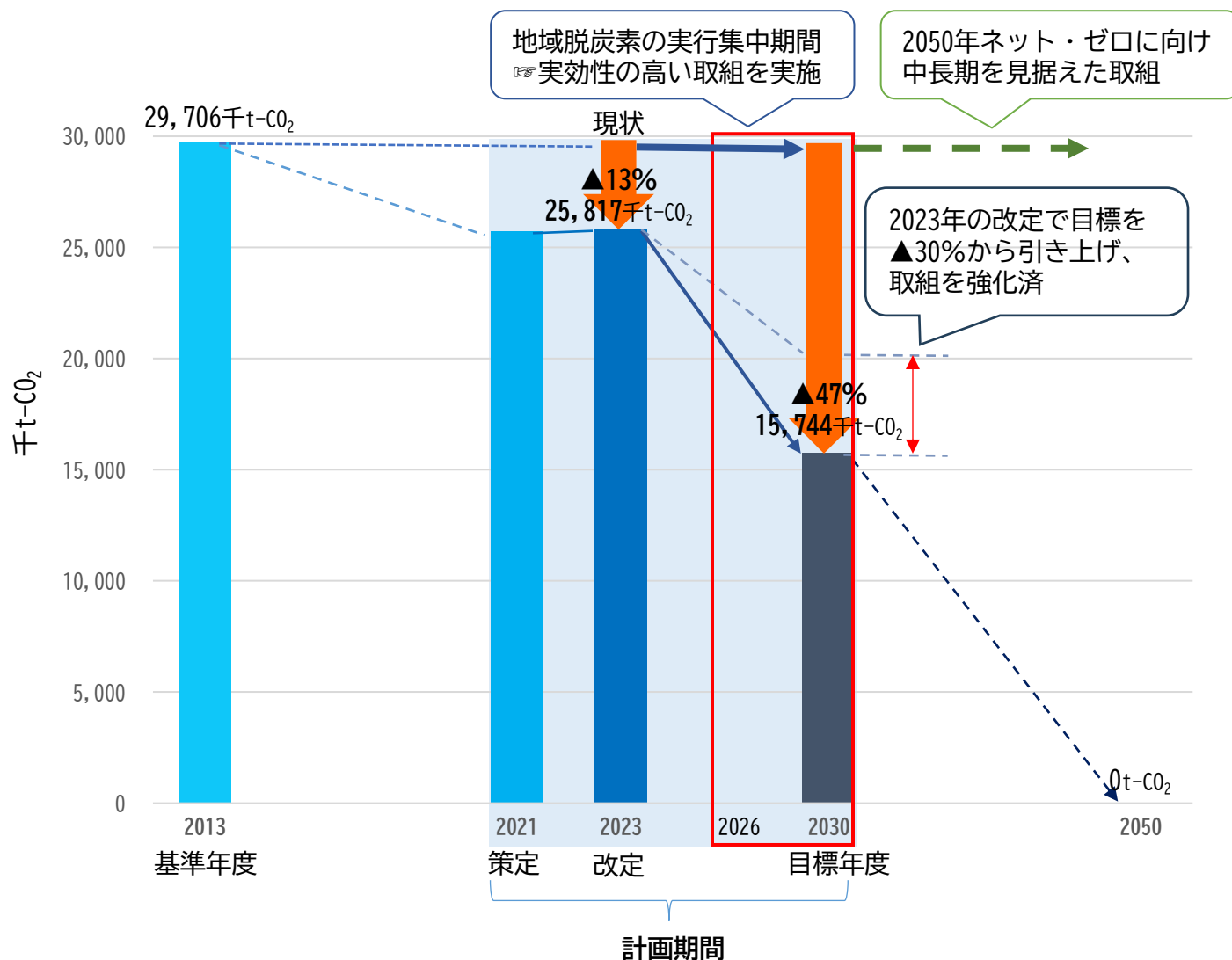
変更内容の整理

部門・分野	変更内容	結果
産業部門	変更なし	－
家庭部門	変更なし	－
運輸部門	変更なし	－
業務その他部門	国マニュアルに変更	－
エネルギー転換部門	国マニュアルに変更	増加（約700％）
その他（原燃料使用）	2023年度報告分から追加	新規
工業プロセス分野	国マニュアルに変更	減少（約20％）
廃棄物分野	国マニュアルに変更	増加（約5％）

算定方法の変更による
見かけ上の増加

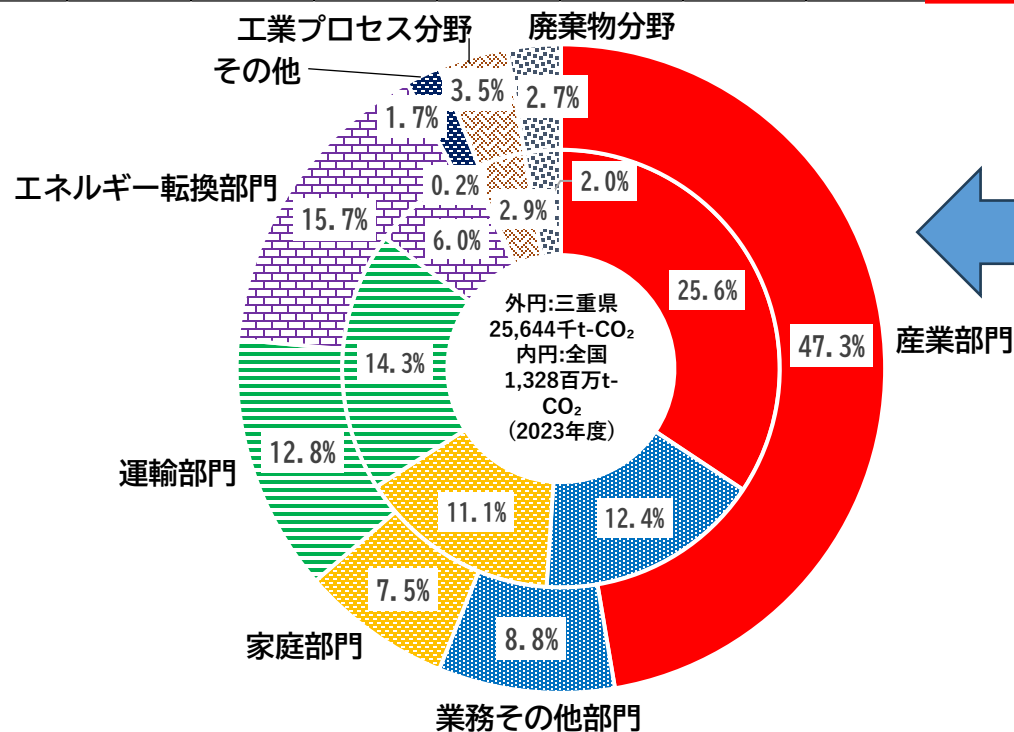
(参考2-2) 県域の温室効果ガス排出量の推移と削減目標について

2030年度における三重県の温室効果ガス排出量を2013年度比で **47%削減**



(参考2-3) 部門・分野別二酸化炭素排出量について

部門・分野	2013年	～	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年		
								排出量	変化率	
									2013年度比	前年比
エネルギー起源CO₂										
産業部門	13,556	～	13,043	12,680	12,265	13,035	12,379	12,138	-10.5%	-1.9%
業務その他部門	3,399	～	2,662	2,374	2,130	2,444	2,254	2,255	-33.7%	0.0%
家庭部門	3,234	～	2,408	2,377	2,367	2,383	2,254	1,929	-40.3%	-14.4%
運輸部門	3,868	～	3,560	3,519	3,189	3,176	3,318	3,276	-15.3%	-1.3%
エネルギー転換部門	3,072	～	2,866	2,919	2,760	2,648	2,603	4,029	31.1%	54.8%
その他	-	～	-	-	-	-	-	446	-	-
非エネルギー起源CO₂										
工業プロセス分野	1,031	～	896	884	829	841	850	891	-13.6%	4.8%
廃棄物分野	619	～	673	686	685	686	701	680	9.8%	-3.1%
CO₂排出量合計	28,780	～	26,107	25,439	24,225	25,214	24,359	25,644	-10.9%	5.3%



(参考2-4) BAUの算定方法について

- ・基準年度を2013年度とし、2030年度のBAU※排出量から、国の対策による削減効果と三重県の対策による削減効果を積み上げて設定する。

①BAU排出量の算定方法

- ・現状年度（2023年度）の活動量実績を基準とし、2030年度における活動量の将来推計を用いて、活動量のみが変化すると仮定して推計。

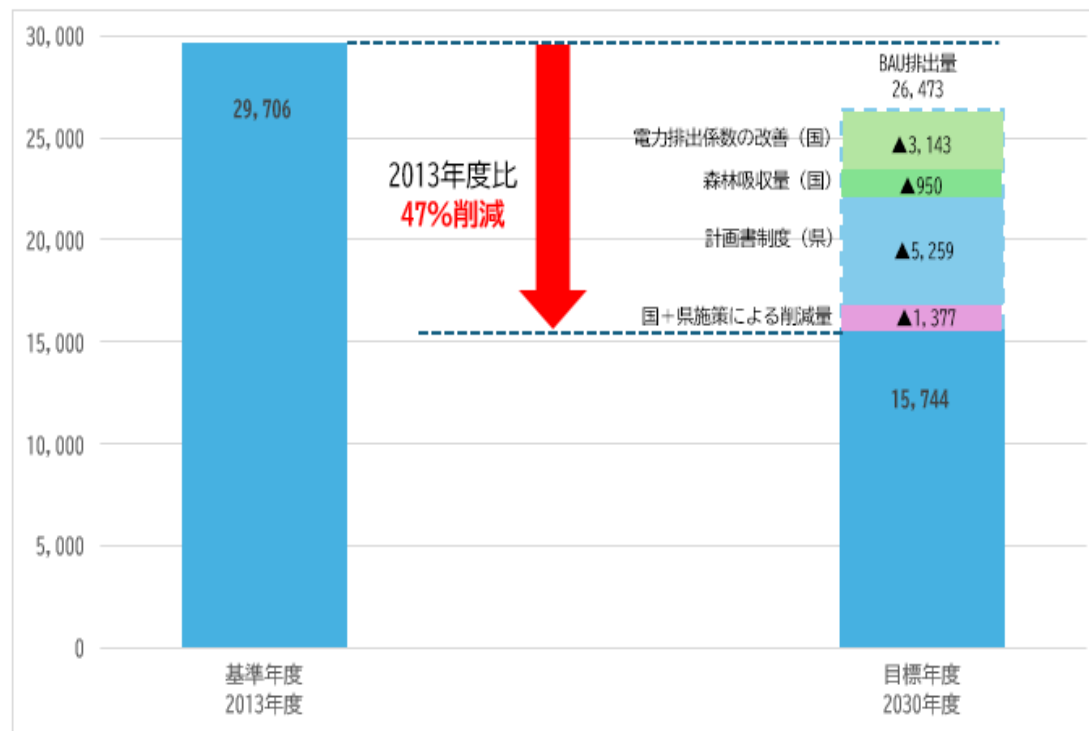
②国の対策による削減効果の算定方法

- ・電力排出係数の改善、森林吸収量、ほか国の施策による削減量を積み上げて算定。

③三重県の対策による削減効果の算定方法

- ・三重県地球温暖化対策計画書制度、ほか県の施策による削減量を積み上げて算定。

※国及び県の施策による削減量については、第3回部会（中間案）でお示しします。



※BAUは現状趨勢をいいます。

(参考2-5) 県域の温室効果ガス排出量の削減目標について

- ①2030年度目標は、2013年度比で47%削減であることから、各温室効果ガスの削減目標割合も、従前のまま設定する。
- ②目標値がBAUより小さくなる場合、BAU+1%を目標として設定する。
- ③「その他（エネルギー起源）」は過去データが存在しないため、基準年度比での削減目標を設定しない。

	2013年度 排出量	2030年度			
		BAU排出量		目標排出量	
			基準年度比		基準年度比
二酸化炭素 (CO ₂)	28,780	25,644	-11%	15,829	-45%
産業部門	13,556	10,479	-23%	6,890	-49%
業務その他部門	3,399	1,551	-54%	1,156	-66%
家庭部門	3,234	1,369	-58%	1,067	-67%
運輸部門	3,868	3,313	-14%	2,476	-36%
エネルギー転換部門	3,072	4,029	31%	2,857	-7%
その他（エネルギー起源）	-	446	-	400	-
工業プロセス分野	1,031	890	-14%	773	-15%
廃棄物分野	619	217	-65%	210	-66%
メタン (CH ₄)	234	245	5%	201	-14%
一酸化二窒素 (N ₂ O)	503	384	-24%	377	-25%
代替フロン等4ガス	188	461	145%	130	-31%
合計	29,706	26,473	-11%	16,694	-44%
吸収源対策	-	-	-	-950	-
合計（吸収源対策含む）				15,744	-47%

(参考2-6) 県事務事業の温室効果ガス排出量の直近データについて

2030年度における三重県の温室効果ガス排出量を2013年度比で **52%削減**

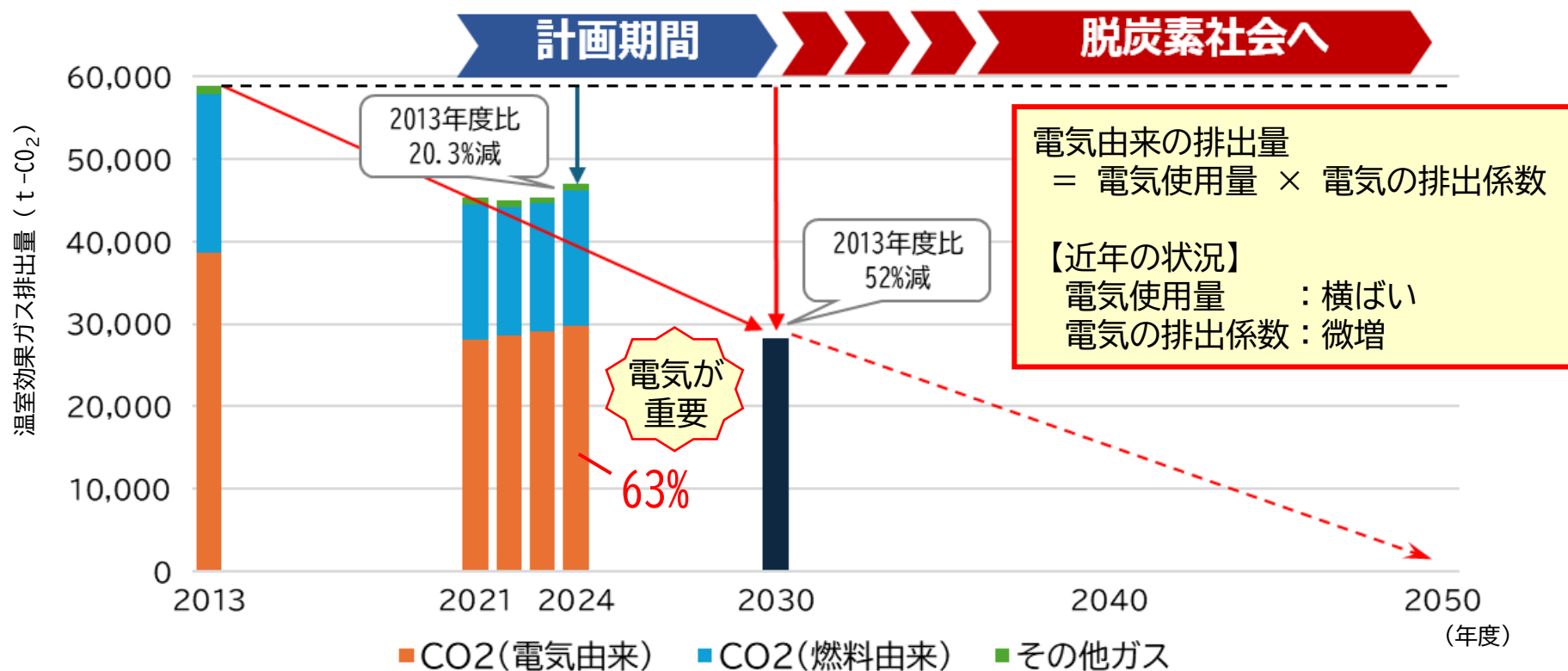
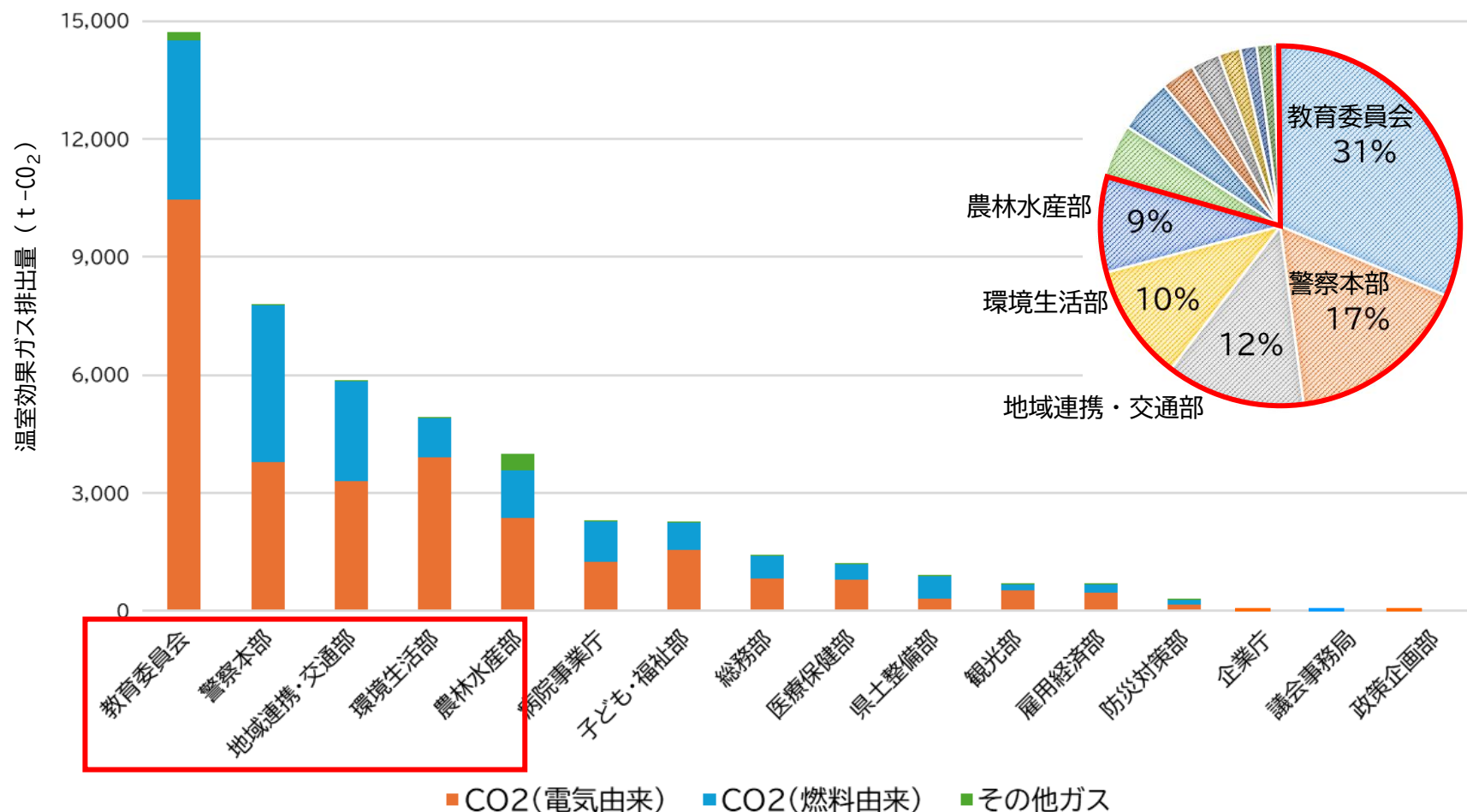


図1 2030年度に向けた削減目標と2050年に向けた削減イメージ

(参考2-7) 県事務事業の温室効果ガス排出量の直近データについて

- ・上位5部局（教育委員会、警察本部、地域連携・交通部、環境生活部、農林水産部）で全体の排出量の約8割を占めます。



(参考2-8) 県事務事業の削減取組の現状について

表2 温室効果ガス削減目標達成に向けた主な取組状況

取組内容		削減効果	2030年度に向けての追加実施の目安	取組状況(2024年度)	進捗
2021年度における2013年度比削減割合		▲23%			
	L E D照明化	▲9%	LED化率100%	58.8%	○
電気	太陽光発電の導入(自己設置型、P P A※)	▲5%	5,810kW導入	863kW (うちPPA:369kW)	×
	電気の排出係数の改善	▲10%	0.25kg-CO ₂ /kWhに改善	0.423kg-CO ₂ /kWh	×
燃料	公用車の電動化	▲1%	電動車化率35%	23.7%	○
	省エネ機器への更新	▲2%	—	実績あり	—
—	Z E B化、窓の高断熱化	▲2%	—	実績あり	—
2030年度における2013年度比削減割合		▲52%			

○：目安達成見込み ×：現状のままでは目安達成が困難

※P P Aとは電力販売契約をいいます。

三重県地球温暖化対策総合計画の改定の骨子案について

1. はじめに
2. 第1回部会でいただいたご意見への対応について
3. 計画改定の骨子案のポイントについて
4. 施策の重点化及びK P Iの設定について
5. 議論いただきたい事項について

(参考1) 今後のスケジュール

(参考2) 温室効果ガス排出量の直近データ及び削減目標について

(参考3) 市町アンケート結果

(参考4) 地域気候変動適応センターの在り方について

(参考3-1) 市町アンケート結果

地方公共団体実行計画で促進区域の設定に関する質問

地域脱炭素化促進事業制度について、三重県では促進区域に関する三重県基準を設定しています。現時点において、貴市町において、促進区域を設定するご予定はありますか。

ある：4件

ない：25件

主な理由) 人的・財政的リソース不足、合意形成の難しさ、
制度の理解不足、代替手段の活用（クレジット等）

【三重県の状況】

- ・伊勢志摩国立公園といった国立公園の区域が大半を占める市町がある。
- ・自然環境の保全、防災上の配慮、景観の保護、住民理解といった、環境配慮に慎重な姿勢の市町が多い。

【以上を踏まえた県の取組の方向性】

- ・人的、財政的支援の充実に向けた予算の確保、国への要望
- ・促進区域そのものや代替手段（J-クレジットの活用）等の勉強会や情報共有の充実

(参考3-2) 市町アンケート結果

地方公共団体実行計画の策定支援に関する質問

地方公共団体実行計画（区域施策編、事務事業編）策定（改定）に係るご支援は必要ですか。

【現状】

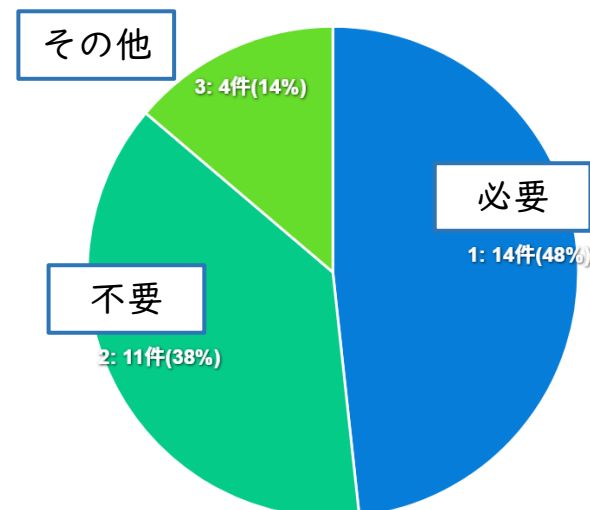
必要：14件

不要：11件

その他：4件

【共通する課題】

- ①専門知識の不足 ②人員・予算不足
- ③データ収集困難 ④情報不足



【以上を踏まえた県の取組の方向性】

- ・ 人的、財政的支援の充実に向けた予算の確保、国への要望
- ・ 市町地方公共団体実行計画の策定（改定）に係る勉強会の実施、情報共有内容の充実

三重県地球温暖化対策総合計画の改定の骨子案について

1. はじめに
2. 第1回部会でいただいたご意見への対応について
3. 計画改定の骨子案のポイントについて
4. 施策の重点化及びK P Iの設定について
5. 議論いただきたい事項について

(参考1) 今後のスケジュール

(参考2) 温室効果ガス排出量の直近データ及び削減目標について

(参考3) 市町アンケート結果

(参考4) 地域気候変動適応センターの在り方について

(参考４) 地域気候変動適応センターの在り方について【方向性】

【現状】

気候変動適応に関する情報収集にとどまっている

【課題認識】

県民の皆さんによる適応の自分事化には、「分かりやすさ」に訴求する必要がある。

☞収集した情報の整理及び分析、さらにそれを活かした普及啓発が重要

【取組状況】

- ・環境省と意見交換済
- ・先行自治体にベンチマーキングを実施予定（８月）

☞中間案にて取りまとめ

【めざす姿】

- ・気候変動適応の総合的推進に向けた体制の整備

☞地域における気候変動適応の強化